



許可番号 第03516079349号

産業廃棄物収集運搬業許可証

複写

住 所 山口県宇部市大字末信35番地の1
氏 名 有限会社茂山製鋼原料
代表取締役 茂山守

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 平成28年 9月 27日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成33年 9月 26日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、鉍さい、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
以上12種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面に記載

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年10月20日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無(下関市)

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：山口県宇部市大字末信字式番古川35番1

面積：1.4㎡

産業廃棄物の種類：がれき類

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上1種類

保管上限：1.6㎡

積み上げ高さ：容器保管

所在地：山口県宇部市大字末信字式番古川35番1

面積：20.6㎡

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上8種類

保管上限：26.7㎡

積み上げ高さ：容器保管

所在地：山口県宇部市大字末信字明照308番

面積：1㎡

産業廃棄物の種類：廃油

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上1種類

保管上限：0.18㎡

積み上げ高さ：容器保管